

あなたの疑問にお答えします！

贈与と税、医療費の支払、マイホームの取得等

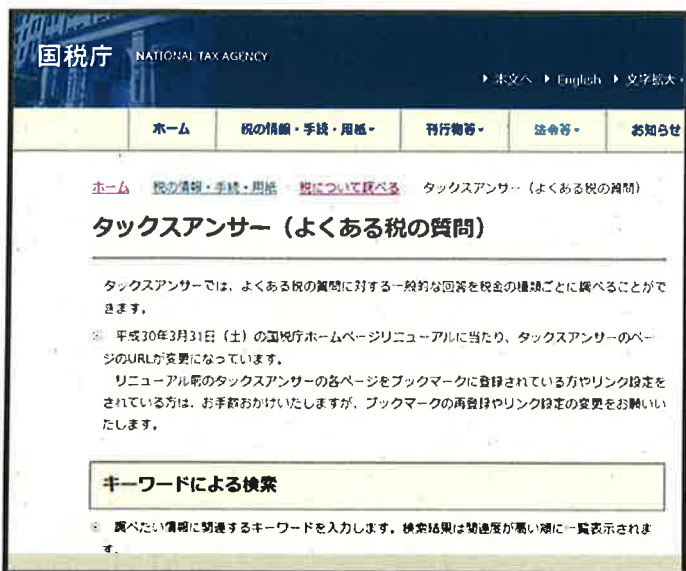
国税庁HPの「タックスアンサー」にアクセス！

詳しくは

タックスアンサー

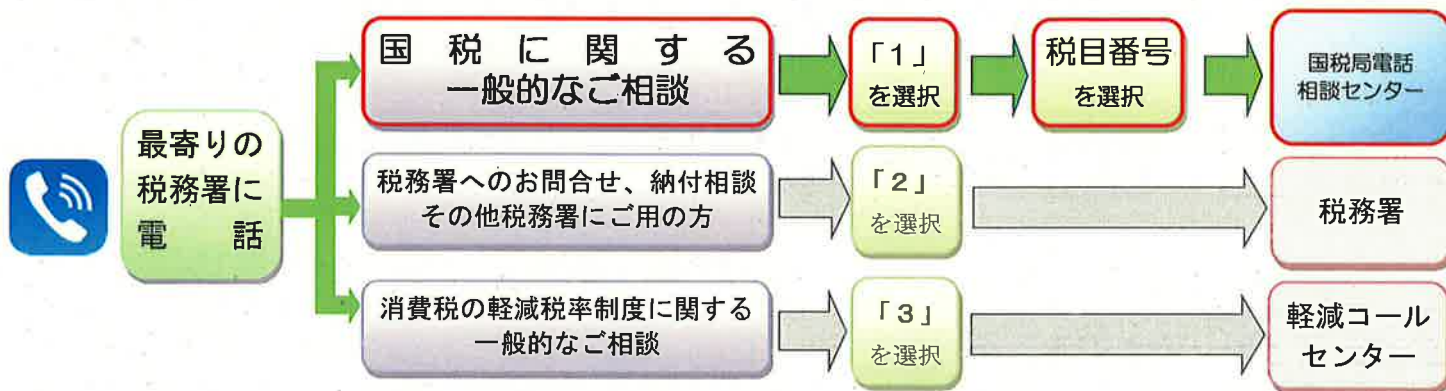
検索

携帯電話等で右のコードを読み取るとアクセスできます



国税の一般的なご相談は国税局電話相談センターへ！

自動音声に従って「1」を選択していただきますと、国税局電話相談センターにおつなぎします。



※ 毎年1～3月の間、所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告に関するご相談は、音声案内で「0」を選択してください。

税務署でのご相談は「事前予約」をお願いします！

国税に関する一般的なご相談は電話にてお受けしていますが、具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が難しい場合には、所轄の税務署で相談をお受けしております。

まずは、電話で相談日時をご予約ください。

※ 自動音声に従って「2」を選択していただきますと、税務署におつなぎします。